

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第2区分
 【発行日】平成31年4月11日(2019.4.11)

【公開番号】特開2017-155813(P2017-155813A)
 【公開日】平成29年9月7日(2017.9.7)
 【年通号数】公開・登録公報2017-034
 【出願番号】特願2016-38859(P2016-38859)
 【国際特許分類】

F 1 6 D 23/14 (2006.01)

【F I】

F 1 6 D 23/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月26日(2019.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明を実施する場合には、例えば、前記フランジ部の軸方向他側面に対する前記アンビルの、前記ラジアル荷重と同方向に関する揺動可能量を、クラッチの断接を行う際に、前記リリースフォークが前記揺動中心軸を中心として揺動する事に伴って生じる、前記リリースフォークの先端部のうち前記アンビルの軸方向他側面と接触する部分の、前記ラジアル荷重と同方向に関する変位量以上の大きさとする事ができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明を実施する場合には、例えば、前記アンビルの軸方向他側面のうち、前記リリースフォークの先端部（一般的には、前記リリースフォークの揺動中心軸と平行な軸を中心とする部分円筒状凸面）を接触させる部分（フォーク当接面）を、前記リリースフォークの揺動中心軸と平行な軸を中心とする部分円筒状凹面とする事ができる。

尚、前記アンビルの軸方向他側面のうち、前記リリースフォークの先端部を接触させる部分と、前記リリースフォークの先端部との凹凸関係は、互いに逆にする事もできる。

この場合には、追加的に、前記リリースフォークの揺動に拘わらず、前記リリースフォークの先端面と前記フォーク当接面との接触状態を保持する為の接触状態保持手段を設ける事ができる。

このような接触状態保持手段としては、例えば、前記フランジ部と前記アンビルとのうちの少なくとも一方と前記リリースフォークとの間に掛け渡された状態で、自身の弾力により、前記リリースフォークの揺動に拘わらず、前記リリースフォークの先端面と前記フォーク当接面との接触状態を保持する、線ばね等のばね部材を採用する事ができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 2 3 】

前記 1 対の抑えばね 6、6 (図 1、図 2、図 5、図 8 参照。図 3、図 7 には図示省略) は、前記フランジ部 9 のうち、円周方向に関して前記 1 対の第二凸部 1 2、1 2 (前記 1 対の耳部 1 6、1 6) と同位相となる径方向反対側となる 2 箇所位置に組み付けられている。前記 1 対の抑えばね 6、6 はそれぞれ、全体を略 U 字形に造られた金属製の板ばねであり、軸方向に離隔して配置された、それぞれが矩形板状である 1 対の抑え部 3 8 a、3 8 b と、前記 1 対の抑え部 3 8 a、3 8 b の径方向外端部同士を連結するクランク板状である連結部 3 9 とを備える。前記 1 対の抑え部 3 8 a、3 8 b のうちの軸方向他側の抑え部 3 8 b は、略中央部に前記第一係止突起 1 4 を係止可能な係止孔 4 0 を備えると共に、円周方向両側縁の径方向内端寄り部分に前記 1 対の第二係止突起 1 5、1 5 を係止可能な係止切り欠き 4 1、4 1 を備えている。

【 手続補正 4 】

【 補正対象書類名 】 特許請求の範囲

【 補正対象項目名 】 請求項 2

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 請求項 2 】

前記フランジ部の軸方向他側面に対する前記アンピルの、前記ラジアル荷重と同方向に関する摺動可能量が、クラッチの断接を行う際に、前記リリースフォークが前記揺動中心軸を中心として揺動する事に伴って生じる、前記リリースフォークの先端部のうち前記アンピルの軸方向他側面と接触する部分の、前記ラジアル荷重と同方向に関する変位量以上の大きさになっている

請求項 1 に記載したクラッチリリース軸受装置。